

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院

2026 年度 医療ソーシャルワーカー採用試験要項

1. 採用予定人数

2027年4月1日…若干名

2. 応募資格

社会福祉士の免許を有し、採用日時点で社会福祉士としての実務経験を有する者

※精神保健福祉士の免許を有する者はなおよし

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人、又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分から2年を経過していない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 申し込み方法

提出書類	下記の QR コードまたは URL から入力フォームにアクセスし、必要事項をご登録ください。<u>(※郵送での提出は受け付けておりません。)</u> ≪受験者入力フォーム≫  URL : https://redcap.med.omu.ac.jp/redcap/surveys/ アクセスコード : YM8RD4FCT ≪提出書類≫ ① 大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院職員採用申込書 【指定様式】(両面・A4 サイズ) ※本院ウェブサイト上にある申込書を印刷のうえ必要事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。 ② 社会福祉士免許証の写し (A4 サイズ) ③ 職務経歴書 (様式自由・A4 サイズ)
受付先・問合せ先	〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町 1 - 5 - 7 公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局 人事課人事担当 芦田 宛 TEL (06) 6645-2721

※提出書類は、この採用試験にのみ使用します。但し、合格者の提出書類については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。

※提出書類は、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人大阪における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。

※同年度の健康長寿医科学センター病院における医療ソーシャルワーカー採用試験の応募上限回数は 1 回とします。

4. 選考内容等

試験内容	試験方法
① 書類選考	① 応募フォームよりアップロード その他提出書類と合わせて、アップロードしてください。 書類到着次第随時選考を実施いたします。
② 面接試験（個別面接）	② 実地で行う予定です。 あべのメディックスビル 8階 （〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目2-7） 可否については、結果にかかわらず文書にて通知します。

【会場地図】

※試験会場へは公共交通機関をご利用ください。



（最寄り駅）

JR 西日本「天王寺駅」
大阪メトロ「天王寺駅」
近鉄「大阪阿部野橋駅」

各駅より徒歩約8分

5. その他

- (1) 合格後においても、次の場合には合格又は採用予定を取り消すことがあります。
 - ア 受験資格がないこと又は申込用紙記載事項が正しくないことが判明した場合
 - イ 採用予定日からの就業が困難であることが明らかな場合又は就業が可能な状態であることが確認できないと判断した場合。(就業が困難な状態が健康状態を理由とする場合、当院の産業医面談を受けて頂くことがあります)
 - ウ その他職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合
- (2) 合格者については、後日、学歴証明書及び職歴証明書など採用手続きに必要な書類を提出していただきます。
- (3) この試験についてのお問い合わせは、上記3の「受付先・問合せ先」へ連絡してください。

勤 務 条 件

◆ 業務内容

- ・入退院にかかわる他部署・他病院への連絡・訪問・連携・調整業務、カンファレンスへの参加
- ・患者やその家族からの相談業務、社会福祉サービス利用に向けた助言・説明・調整業務
- ・認知症医療疾患センターにかかる業務
- ・各種協議会・委員会への参加
- ・病棟、外来の医師・看護師等との連携業務
- ・資料作成、書類管理、件数・統計管理、その他付随業務 等

業務内容の変更範囲 原則なし

◆ 勤務場所

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
(大阪市住之江区東加賀屋 1 丁目 2 番 22 号)

勤務場所の変更範囲

法人の定める事業場

※開設状況によっては大阪公立大学医学部附属病院での勤務も含みます

◆ 勤務時間

A勤務：8時45分～17時15分(適宜休憩45分)

B勤務：10時00分～18時30分(適宜休憩45分)

◆ 休 暇 等

土、日、祝日及び年末年始

別途、有給休暇（年間20日）、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児・介護休業等があります。

◆ 諸 手 当

住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当（年2回）

◆ 退 職 金

6ヶ月以上勤務した職員が退職する時に、規程に基づき支給

◆ 社会保険

公立学校共済組合（年金・健保）・雇用保険・地方公務員災害補償

◆ 昇 給

年1回

◆ 試用期間

職員として採用された日から6ヶ月間

◆ 定 年

本法人の職員の定年は満62歳です。

ただし2023年度から段階的に引き上げ、2031年度退職から65歳定年となります。

◆ 給 与 等

(加算目安) ※免許取得後に職歴のある場合には、本学規定により本給が加算されます。

医療ソーシャルワーカー 職歴年数	基本給 (地域手当を含む)	その他手当	合 計	備考
10 年	318,885	38,000	356,885	※昇給は年に 1 回 ※その他手当 …住居手当、通勤手当、 (賃貸居住で満額支給、 通勤手当月 1 万円の場合)
7 年	299,596	38,000	337,596	
5 年	286,060	38,000	324,060	

※勤務条件等は現在検討中の内容であり、諸事情により変更される場合があります。また、「給与等」における金額は、所得税、社会保険料等が控除される前の金額です。実際には、上記金額から所得税、社会保険料等を引いた額が支給されます。

以上